

千代田町告示第 1 4 2 号

町有財産（物品）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 3 0 年 7 月 1 2 日

千代田町長 高橋 純一

記

1 一般競争入札に付する事項

次の物件を入札に付し、売り払う。

| 区分番号      | 物件名                        | 数量    | 予定価格    | 入札<br>保証金 |
|-----------|----------------------------|-------|---------|-----------|
| H30-1-1   | 小学館 原色日本の美術 全 30 巻セット      | 30 冊  | 2,500 円 | 250 円     |
| H30-1-3-1 | カセットテープ 90 分用 11 巻入り 1 セット | 1 セット | 1,000 円 | 100 円     |
| H30-1-3-3 | カセットテープ 46 分用 11 巻入り 1 セット | 1 セット | 500 円   | 50 円      |
| H30-1-3-4 | カセットテープ 46 分用 11 巻入り 5 セット | 5 セット | 2,000 円 | 200 円     |
| H30-1-5   | CASIO 電子レジスター              | 1 台   | 8,000 円 | 800 円     |
| H30-1-6   | コクヨ はがき用紙                  | 2 袋   | 100 円   | 10 円      |
| H30-2-1   | EPSON スキャナ                 | 1 台   | 2,500 円 | 250 円     |
| H30-3-1   | 日産 クリッパーバン                 | 1 台   | 3,000 円 | 300 円     |

※予定価格とは、最低売払価格をいう。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下のいずれかに該当する者は、入札へ参加することができない。

- （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に規定する者又は同条第 2 項各号に規定する者
- （2）無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条第 1 項の規定による監察処分を受けた団体及び当該団体の役員又は構成員
- （3）インターネット入札に係る対象物件に関する事務に従事する者
- （4）日本語を完全に理解できない者（ただし、代理人が日本語を理解できる場合を除く。）
- （5）参加申込みの時点で 20 歳未満の者（ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除く。）
- （6）日本国内に住所、連絡先がいずれもない者（ただし、代理人が日本国内に住所又は連絡先がある場合を除く。）
- （7）千代田町インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフー株式会社が定める Yahoo!オークションに関連する利用規約等に同意しない者
- （8）前各号に定めるもののほか、対象物件ごとに定めた要件を満たしていない者

### 3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

#### (1) 参加仮申込み

入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により入札参加の仮申込み手続きを行う。

##### ア 期間

平成30年7月17日（火）午後1時から同年8月2日（木）午後2時まで

#### (2) 参加本申込み

(1) による仮申込みを完了した後、所定の申込書等を持参又は郵送すること。

##### ア 期間

平成30年7月17日（火）午後1時から同年8月9日（木）午後5時まで

※郵送の場合、締切日消印有効

##### イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く。）

##### ウ 提出先

〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895番地の1  
千代田町財務課財政係

##### エ 提出書類

- ・公有財産売却一般競争入札参加申込書兼充当依頼書 1通
- ・本人確認ができる書類（運転免許証など顔写真付きのもの）の写し 1通  
（法人の場合は登記事項全部証明書 1通）

##### ※代理人が申し込む場合

上記に定める書類に加え、委任状及び代理人についての本人確認書類（運転免許証など顔写真付きのもの）の写しを提出すること。

### 4 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、千代田町が定めた入札保証金をクレジットカードにより納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後に返還する。
- (3) 入札保証金には、利息を付さない。
- (4) 落札者が、千代田町が定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は千代田町に帰属する。

### 5 売払物件の下見会

下見により売払物件を確認しない場合も入札には参加できるが、その場合、売払物件に関する全ての事項を了承しているものとみなす。

#### (1) 期間

平成30年7月17日（火）午後1時から同年8月2日（木）午後2時まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで（土・日・祝日を除く。）

(3) 場所

各売払物件の保管場所

(4) 方法

前日までに、財務課財政係（電話番号 0276-86-7007）宛てに電話予約をすること。

6 入札の期間及び場所

(1) 期間

平成30年8月16日（木）午後1時から同年8月23日（木）午後1時まで

(2) 場所

公有財産売却システム上

7 入札の方法

(1) 公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができない。

(2) 郵送又は持参による入札書の提出は認めない。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

平成30年8月23日（木）午後1時以降

(2) 場所

公有財産売却システム上

9 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10 落札者の決定

(1) 予定価格以上で、かつ、最高価格で入札した者を落札者とする。

(2) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

11 売買契約の締結

(1) 落札者は、平成30年8月31日（金）午後5時までに契約を締結しなければならない。

(2) 契約を締結した時点で、売払物件にかかる危険負担は落札者に移転する。したがって、契約締結後に発生した物件の破損、焼失など千代田町の責に帰すことのできない損害の負担は、落札者が負うこととなり、売払代金の減額を請求することはできない。

12 契約保証金

(1) 落札者は、契約の締結に際して契約保証金を納付する。契約保証金は、入札保証金と同額とする。

- (2) 落札者の納付した入札保証金は、落札者からの充当依頼書に基づき、全額を契約保証金に充当することができる。
- (3) 契約保証金には、利息を付さない。

### 1 3 売払代金に関する事項

- (1) 売払代金は落札金額とし、契約を締結した者は、平成30年9月6日（木）午後2時30分までに、千代田町が発行する納付書により指定する金融機関へ納付しなければならない。
- (2) 納付期限までに売払代金が納付されない場合は、その契約を無効とし、契約保証金は千代田町に帰属する。この場合、契約保証金は返還しない。
- (3) 落札者の納付した契約保証金は、落札者からの充当依頼書に基づき、全額を売払代金に充当することができる。

### 1 4 所有権の移転及び物件の引渡し

- (1) 売払物件の所有権は、売払代金の納付が完了した時点で契約者に移転するものとする。
- (2) 売払物件は、売払代金の納付が完了した後、現状有姿のまま引渡しを行う。
- (3) 売払物件の引渡しに要する費用及び所有権移転等に要する費用は、落札者の負担とする。

### 1 5 その他

- (1) 売払物件は経年劣化、使用によるキズ及び不具合箇所があるので、十分理解した上で入札すること。また、千代田町は瑕疵担保責任を負わない。
- (2) 入札参加者は、千代田町ホームページのインターネット公有財産売却ページ及び千代田町インターネット公有財産売却ガイドライン等を確認し、その条項を順守すること。
- (3) 問い合わせ先

〒370-0598

群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895番地の1

千代田町役場財務課財政係

電話番号 0276-86-7007（直通）

メールアドレス zaisei@town.chiyoda.gunma.jp

ホームページ <https://www.town.chiyoda.gunma.jp>